

◆ 集落営農支援事業補助金の対象事業を募集します

集落営農支援事業補助金

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

「集落営農」とは、農業経営や地域社会がかかえる問題を地域住民が話し合い知恵を出しあって解決することで、人々がはりあいを持って働き、いきいきと住み続けることができる共同活動であり、市ではこのような取り組みを行う団体を支援します。

※平成26年4月から平成27年3月末日までに実施する事業に限ります。

【補助対象団体】 次のすべての要件を満たす団体

- ①集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能の維持につながる活動を行おうとする団体・組織
- ②営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている団体・組織
- ③集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると思われる団体・組織
- ④定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる団体

【補助事業などの内容】 集落営農の推進に必要な経費

- ①農業用機械機具購入費助成
- ②建物の新築・改修費助成

【補助金の額または交付率】

予算の範囲内で、事業費の20%以内

※補助事業などの内容が①の場合は上限100万円、②の場合は上限200万円、下限は①、②とも20万円とし、千円未満は切り捨てる。

【募集期間】

1月6日(月)～2月21日(金) ※必着

【申請書類】

- ①伊賀市集落営農支援事業審査申込申請書(様式第1号)

- ②団体の定款・規約・会則など
- ③団体の前年度の実績報告書・収支報告書
- ④団体の本年度の事業計画書・収支予算書
- ⑤団体の構成員名簿

※申請書と募集要項は、農林振興課と各支所振興課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

《審査方法》

以下の項目について書類審査を行い、応募者には年度内に通知します。

- ①**営農活動**：適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか
 - ②**公益的活動**：集落環境と機能の維持につながる活動を行っているか、または行おうとしているか
 - ③**団体設立後の交付実績**：団体設立後当事業の交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか
 - ④**過去5年間の交付実績**：近年(過去5年間)の交付実績がない(少ない)団体の申請か
 - ⑤**積極性**：市や地域が実施する事業、イベントなどに対して積極的に参加しているか、または参加する意思があるか
 - ⑥**開放性**：団体への加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか
- ※③④の交付実績は過去に伊賀市が実施した類似の機械などの購入助成事業です。

【申請先】

〒518-1395

伊賀市馬場1128 伊賀市産業振興部農林振興課

◆ 上野の“ええところ”探してみませんか

“うえのまちのええところ”フォトコンテスト

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。古きよき「まちなみ」、ふと気付いた新たなまちなかの魅力、うえのまちの歴史、まちの息づかい、季節を感じられる写真などたくさんのご応募をお待ちしています。



【応募方法】 写真に応募票を添付して郵送または持参してください。詳しくは中心市街地推進課・各公民館(上野・いがまち・島ヶ原・

阿山・大山田・青山)・地区市民センターなどにある募集パンフレットをご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】 12月27日(金)

【応募先・問い合わせ】 〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

ふれあいプラザ2階 伊賀市建設部中心市街地推進課内 うえのまちまちづくり協議会事務局

☎ 22-9825 FAX 22-9628



◆ 伊賀市ふるさと応援寄附金の平成 25 年度の状況をお知らせします

今年度のふるさと応援寄附金

【問い合わせ】企画課

☎ 22-9620 FAX 22-9628



■寄附の状況

毎年、市内外からご寄附をいただいています。皆さんのお気持ちにお応えできるように、さまざまな事業に活用しています。

◀ 2008 年度 (平成 20 年度) ~ 2011 年度 (平成 24 年度) ▶

47 件 41,722,000 円

(平成 25 年 3 月末現在 基金積立額 25,057,000 円)

◀ 平成 25 年度 (10 月末現在) ▶

4 件 1,275,000 円

■伊賀市ふるさと応援寄附金を活用した事業

【平成 24 年度 2,345,000 円】

- 芭蕉翁顕彰事業 …………… 135,000 円
- 敬老事業 …………… 60,000 円
- 若年就労支援事業 …………… 1,000,000 円
- 市街地整備推進事業 …………… 1,000,000 円
- 小中学校図書整備事業 …………… 150,000 円

伊賀市ふるさと応援寄附金は、
使い道を 7 つの項目から選び
寄附をいただけます

1. 伊賀上野 NINJA フェスタなどさまざまなまちなか観光でにぎわう「まち」
2. 芭蕉や地域文化などを学び、文化を大切にする「まち」
3. まちなみ・自然景観を守る「まち」
4. 伊賀ブランドの価値を高め、ひろく発信する「まち」
5. 地域や住民自治活動を大切にする「まち」
6. 地域で支えあう福祉の「まち」
7. 伊賀市を思う一人ひとりが望む「まち」

※今後も、「伊賀市に貢献したい」、「応援したい」とお考えの皆さんからの寄附を、随時募集しています。

◆ 伊賀市における廃棄物処理のあり方検討に対する中間答申

ごみ処理のあり方についての意見募集

【問い合わせ】清掃事業課

☎ 20-1050 FAX 20-2575



2020 年度 (平成 32 年度) 末にさくらリサイクルセンター RDF 化施設が使用期限を迎えます。そこで、今年 8 月から「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」で、伊賀北部地域の一般廃棄物 (家庭系ごみ・事業系ごみ) の処理方法について検討が行われ、このたび、廃棄物処理のあり方検討に対する中間答申が出されました。

この中間答申に対しての意見 (パブリックコメント) を募集します。

【募集期間】

12 月 2 日 (月) ~ 12 月 16 日 (月) ※必着

【募集内容】

市における廃棄物処理のあり方検討に対する中間答申についてのご意見

【閲覧方法】

- ① 市ホームページ
- ② 清掃事業課 (さくらリサイクルセンター内)
- ③ 各支所住民福祉課
- ④ 各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見 (「該当箇所」とそれに対する「意見内容」) を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、後日取りまとめの上、市の考え方などとあわせて市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。

※いただいたご意見は返却しません。

【提出先・問い合わせ】

〒518-1155

伊賀市治田 3547-13

伊賀市人権生活環境部清掃事業課

☒ seisou@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課、各地区市民センターでも受け付けます。